

NECTA NEWS

発行日：令和8年1月15日

■編 集 〒104-0032
一般社団法人 自然環境共生技術協会 東京都中央区日本橋人形町3-11-2
広報委員会 レコルテ85ビル 4F
■発 行 一般社団法人 自然環境共生技術協会
事務局 ■TEL: 03-6280-3722
■FAX: 03-6280-3723
■E-mail: necta@necta.jp
■URL: <https://www.necta.jp>

- contents...
1. <巻頭言>NECTA研究顧問 日置佳之氏
 2. <特別講演会>
 3. <令和7年度第1回技術セミナー報告>
 4. <令和7年度野外セミナー活動報告>
 5. <協会最近の動き>
 6. <協会活動報告>
 7. <お知らせ・イベント情報>
 8. <会員からのお知らせコーナー>

一般社団法人 自然環境共生技術協会

Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター第 8 7 号・

1. 卷頭言

～自然再興と国土無計画～

NECTA研究顧問 日置佳之
(鳥取大学 名誉教授)

昨今、自然再興 (nature positive, ネイチャー・ポジティブ) が行政や市民団体のみならず経済界からも盛んに呼ばれるようになり、自然環境の保全・再生を巡る社会情勢には追い風が感じられる。しかし一方では、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー施設の整備と生物多様性保全の軋轢も多発するようになっている。再エネの推進は気候変動緩和策の柱であり、本来は生物多様性保全にも寄与するはずのものである。問題はどこにそうした施設を立地させるかについての方針や具体的な施策が極めて不備だったことに起因する。だが、こうした立地に関する無計画は今に始まったことではない。



私は、戦後、少なくとも2つの大きな政策的立地無計画があったと見ている。一つ目は高度経済成長期から安定経済成長期に推進された「拡大造林」である。戦後の木材需要の急増に応えるために、天然林を伐採し人工林を増やすための施策が進められ、国有林と民有林の両方で、スギ、ヒノキ、カラマツを、植えられる場所には限なく植える勢いで植林が進められた。その中には、気象や地形の条件から成林の見込みが低い場所や植林は出来ても収穫のための伐採や搬出が極めて困難な場所も含まれていた。もちろん、拡大造林には蓄積量の増大やそれに伴う炭素固定など正の効果も認められるが、渓谷ぎりぎりなど「そこに植えなくても良かっただろう！」という場所での植林も少なくない。そのような無理やり造林地は長期に渡って残存し続ける

ことになる。

2つ目は、バブル経済期の「リゾート開発」である。1987年に制定された総合保養地整備法の下で、全国各地でゴルフ場などを核とするリゾート施設が多数計画されたが、バブル崩壊後に多くの計画が中止や縮小に追い込まれた。その中には、自然環境の破壊を理由に反対運動が起きたものも少なくなかった。また、完成した施設もその後の経営破綻などで地域経済に打撃を与えたものがあった。

このように振り返ると、各時代における社会の要請に応えるために、政策が立案されるが、その瞬間にはひたすらイケイケどんどんで、「どこでどのくらいやるか？」という冷静で定量的な目標や空間配置に関しては極めて大雑把であった。そのために、各地で軋轢（奥地天然林伐採反対運動、リゾート開発反対運動、再エネ施設整備反対運動）が生じ、実行されたところでも負の遺産が生じた。私は、拡大造林、リゾート開発、再エネ施設整備に共通しているのは明確な空間計画の不在であると考え、これを「国土無計画」と名付けたい。空間計画を欠いた政策は、政策推進側にとっても、受ける地元にとっても不幸であり、自然環境の劣化、政策効果の希薄化、予算や投資資金の浪費などに繋がってきた。

このような轍を踏まないためには、日本人が不得手としてきた空間計画を今後はきちんと立案・実行するしかない。負の影響が懸念される政策ばかりではなく、正の影響を狙う自然再興についてもそれは当てはまる。30by30は定量的目標だが、生態系レベルの生物多様性は、自然環境の質×量と配置で決まる。既存の公的保護区、公的保護区の拡大候補地、OECMなどが全体として国土をどのように覆うのかを地図化し、必要なところで補うような空間計画が求められる。計画実現のためには、不良造林地の自然林化や混交林化、リゾート撤退地での自然再生など過去の負債を優良案件に転じる技術も必要不可欠である。自然再興を実のあるものにするため、そのような技術の開発はNECTAの重要な使命である。

2. 特別講演会

～自然環境行政の最新動向について～ 自然環境計画課長 西村学 氏

本会議は、環境省自然環境局自然環境計画課長の西村氏による特別講演会でした。司会者の寺崎氏（事業委員長）が西村課長を紹介し、西村課長は環境省での経歴と、ネクタ（自然環境共生技術協会）との関わりについて述べました。

西村課長は講演の中で「ネイチャーポジティブの実現に向けて」というテーマで、生物多様性の現状と課題、そして今後の取り組みについて詳細に説明しました。地球の生物多様性は急速に劣化しており、種の絶滅速度は過去1000万年の平均の約10倍から数百倍に加速していること、森林資源は年間約470万ヘクタールが消失していること、サンゴ礁の約半分が1870年以降に消失していることなどが報告されました。

日本の生物多様性の特徴として、南北に長く複雑な地形を持ち、豊富な降水量と四季の変化があること、火山や河川、農林水産業などによる人の営みによって形成された二次的自然環境が多様な生物相を支えていることが説明されました。日本には約7000種の植物、1000種超の脊椎動物、7万から10万種の昆虫が生息しており、陸生哺乳類や維管束植物の約4割、爬虫類・両生類の約8割が日本固有種であるという特徴があります。

2021年にまとめられたJB03（生物多様性及び生態系サービスの総合評価）によると、日本の生物多様性は過去50年間で損失し続けており、生態系サービスも劣化傾向にあります。この状況を改善するため、2022年から2023年にかけて開催されたCOP15（昆明・モントリオール生物多様性会議）では、2050年の目標として「自然と共生する社会」を、2030年までのミッションとして「自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる」というネイチャーポジティブの考え方が示されました。

このネイチャーポジティブの目標は「生物多様性国家戦略2023-2030」に組み込まれ、基本戦略として「生態系の健全性の回復」と「ネイチャーポジティブ経済の実現」が掲げられています。生物多様性が豊かであることは、食料や薬、木材などの供給、景観や文化の根源、洪水防止機能など多様な恵みをもたらし、社会経済の基盤となります。多様であ

るほど生産性が高まり、変化に対する適応力や強靭性も増すとされています。

ネイチャーポジティブに向けた具体的取り組みとして、「30by30目標」（2030年までに陸と海の30%以上を保全する）が設定されています。現在、日本では陸域の21%、海域の13.3%が保護区域として指定されていますが、この目標達成のためには、法律に基づく保護地域に加えて、OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の認定が重要です。

環境省では2023年から「自然共生サイト」として民間の取り組み等による生物多様性保全区域を認定する仕組みを開始し、2024年3月末時点では328カ所を認定しています。さらに2024年4月1日からは「地域生物多様性増進法」が施行され、法律に基づく認定制度が立ち上げされました。この新制度では、生物多様性が豊かな場所を維持する活動に加え、生物多様性を回復・創出する活動も認定対象となっています。

西村課長は講演当日（2024年7月）に第一回の法律に基づく認定結果を発表し、196カ所の増進活動実施計画と5カ所の連携増進活動実施計画、合計201カ所が認定されたことを報告しました。これにより、重複を除いて合計448カ所が自然共生サイトとして認定されています。認定サイトは関東や近畿など都市部の割合が高く、申請主体の約半数が企業であることが特徴です。

自然共生サイトの認定を促進するため、環境省では支援証明書制度、有識者マッチング制度、補助制度、検索ナビの解説、技術的手法の提示、30by30アライアンスなど6つのインセンティブを構築しています。特に支援証明書制度は、自ら土地を有しない場合でも自然共生サイトの質の維持・向上のための支援を行った際に証明書を発行するもので、TNFD等の情報開示への活用も念頭に置いています。

最後に、西村課長はネイチャーポジティブな社会経済の変革に向けて、2024年3月に農水省・経産省・国交省・環境省の四省庁連名で策定された「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」と、2024年7月に策定されたロードマップについて説明しました。世界の総GDPの半分以上の経済活動が自然資本に依存しており、自然資本の劣化は社会経済の持続可能性における明確なリスクである一方、ネイチャーポジティブに関する取り組みは大きなビジネスチャンスもあるとされています。

ロードマップでは、①ネイチャーポジティブな地域づくりで企業と地域の価値向上を図

る、②情報開示を促進してネイチャーファイナンスの拡大による企業のネイチャーポジティブ経営の実践を促す、③国際ルールメイキング等による企業の国際競争力強化を図る、という3つの視点が示されています。西村課長は、企業と地域の双赢の関係を構築するモデル事業の展開や、自然資本の価値評価の検討、ネイチャーファイナンスの促進などを通じて、ネイチャーポジティブな社会変革を推進していく意向を示しました。

（西武造園株式会社 寺崎俊司）

3. 令和7年度第1回技術セミナー報告

1. 開催日：令和7年10月28日（火）
2. 開催場所：NECTA会議室、Web配信
3. 技術テーマ：クマ類の保護管理対策
4. 講師：
佐々木真二郎 氏（環境省自然環境局野生生物課 鳥獣保護管理室長）
小林喬子 氏（一般財団法人自然環境研究センター 上席研究員）

5. セミナー概要

人口減少・高齢化等による人の活動の低下により、クマ類（ヒグマ・ツキノワグマ）の分布が人の生活圏周辺まで拡大する中、令和5年度は、堅果類の凶作等により、クマ類による人身被害が過去最多を記録した。なお、環境省が公表した令和7年度4～7月におけるクマ類出没情報（速報値）は、令和5年度の同時期の出没情報を上回り、過去5年間で最多となつた。

環境省では、令和6年2月専門家検討会において「クマ類による被害防止に向けた対策方針」を取りまとめ、人の生活圏とクマ類の生息域の空間的な分離（すみ分け）、2000年代以降に頻発している大量出没による人とクマ類の軋轢の低減、ゾーニング管理・広域的な管理・順応的な管理を推進していくこととした。また、同年4月には、クマ類を指定管理鳥獣に指定するとともに、関係省庁による施策パッケージを公表した。さらに、令和7年9月、改正鳥獣保護管理法に基づき、市町村長判断により人の日常生活圏における銃獵を可能とする緊急銃獵制度が施行された。

今回のセミナーでは、これらクマ類の保護管理対策に係る最近の動向について、鳥獣保護管理法に基づく仕組みや対策、また、クマ類の生態も含めた保護管理の実情と課題について紹介して頂くとともに意見交換を行った。

（1）クマ類の保護管理制度（環境省自然環境局野生生物課 鳥獣保護管理室長 佐々木真二郎氏）

クマによる被害の状況としては、ヒグマは平成15年度と30年度の比較で分布域は約1.3倍に拡大し、推定個体数は令和2年度から30年間で約2倍以上に増加している。ツキノワグマは平成15年度と30年度の比較で分布域は約1.4倍に拡大している一方、四国の個体群は分布域が縮小、九州では絶滅とされており、本州の多くの地域で推定個体数は増加又は安定化となっている。人口減少・高齢化等により、クマの分布が人の生活圏周辺まで拡大する中、令和5年度には秋の東北の堅果類の凶作等により、クマによる人身被害が過去最多を記録したが、令和7年度は東北、関東、北陸、中部での被害件数がこの令和5年度の大量出没時と似た傾向にある。



鳥獣保護管理法の施策体系においては、狩猟鳥獣、許可捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業、緊急銃獵といった枠組みがあるが、狩猟免許所持者は昭和50年代から平成10年代にかけて半減したが、平成24年度以降は増加傾向にある。

鳥獣保護管理において、個体群管理・生息環境管理・被害防除対策の総合的な対策を一層推進するためには、科学的・計画的・順応的な計画（特定計画）の作成が必要であり、減少が著しい種については第一種特定鳥獣保護計画、増加が著しい種については第二種特定鳥獣管理計画が策定されている。クマ類について第一種は1県、第二種は22道府県で策定されている（令和7年4月現在）。

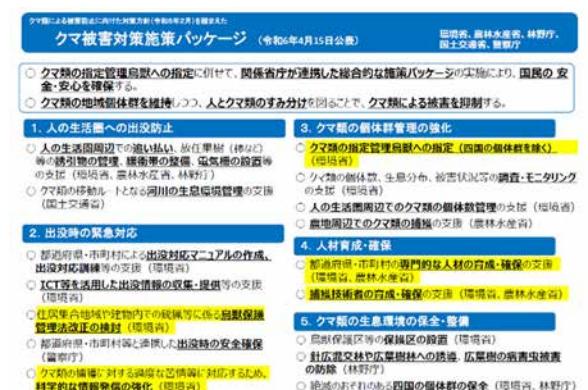
令和6年2月にとりまとめた「クマ類による被害防止に向けた対策方針」では、人の生活圏とクマ類の生息域の空間的な分離（すみ分け）と2000年代以降に頻発している大量出没による人とクマ類の軋轢の低減のため、「ゾーニング管理」「広域的な管理」「順応的な管理」を対策の3本柱とし、四国の個体群を除くクマ類の指定管理鳥獣指定、人の生活圏への出没防止のための、電気柵配置や誘引物の適正管理等の環境整備や個体数管理（捕獲）、出没時の対応のための、人材育成と配置等の体制の構築強化など、被害防止に向けた行動を整理した。さらに、これらを踏まえ令和6年4月には関係5省庁により「クマ被害対策施策パッケ

ージ」が公表された。また、人の日常生活圏にクマ等が出没した場合に地域住民の安全の確保の下で銃猟を可能とする「緊急銃猟制度」の内容や実施状況、関連市町村の役割と、令和9年4月1日の改正鳥獣保護管理法施行に向けた準備対応等について解説した。

＜セミナー後の動き＞

令和7年10月30日に「クマ被害対策等に関する関係閣僚会議」が開催された。官房長官、環境大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、防衛大臣、国家公安委員会委員長、総務大臣らが参加し、官房長官から以下の指示があった。

- ・追加的・緊急的なクマ対策を強化すること、
- ・緊急銃猟を実施することができる者を拡大するための措置を講じること、
- ・警察官や狩猟免許を有する公務員が市町村による緊急銃猟に協力し人里に侵入してきたクマを迅速かつ的確に駆除することができるよう、
- ・環境省、警察庁、総務省をはじめ、関係省庁において速やかに対応すること。
- ・こうした追加的・緊急的な対策を含む「クマ被害対策施策パッケージ」を11月中旬までに取りまとめ、必要な予算措置の検討も含め、関係省庁が緊密に連携し、実効性の高い対策を着実に、かつ、段階的に実行していただくようお願いする。



(2) クマの保護管理に向けた地域の取り組み（一般財団法人自然環境研究センター 上席研究員 小林喬子氏）

クマ類との軋轢の軽減について、出没の抑制・未然防止と、出没後の被害防止の観点からの地域の取り組みについて具体例を紹介しつつ解説を行った。



出没の抑制・未然防止については、出没させないことが最も重要であり、効果的・効率的な対策を実施するためゾーニング管理（人の生活圏とクマ類の生息域の区分）が推進されている。まず、過去の出没地点や人身被害発生リスクが高い場所から、ゾーニング管理を試行する上で運用しやすいサイズで対象地域を選定し、既存情報（人身被害発生場所と土地利用情報）から「ゾーニングマップ案」を作成する。次に、現地調査により誘引物やクマの移動・潜伏可能な場所を確認しつつ、GISを用いて人口密度の高い場所、学校、森林、河川を重ね合わせ、出没地点、被害リスク、クマの移動環境を考慮した「リスクマップ案（春～夏、秋～冬）」を作成する。更にゾーン毎のクマの出没対応方針についての関係者との協議や現地調査を経て、「人の生活域／緩衝帯／クマの生息域」に3区分したゾーン管理案を作成する。具体的には、各ゾーンに出没時の緊急レベル（高／中／低）と対応方針（捕獲／追払い／注意喚起／パトロール／人身・農作物被害対策）を整理している。これらの取り組みについて岩手県滝沢市（ゾーン管理導入の取組）、北海道札幌市（ワークショップで作成したハザードマップに基づく環境整備）、秋田県美郷町（農林水産省交付金を活用した電気柵の使用）における事例を紹介した。

出没後の被害防止については、安全防止と再発防止に向けて、出没に備えた体制整備が円滑・迅速かつ客観性を担保した対応につながるものとして、連絡体制図の作成、出没対応マニュアルの作成、出没想定した訓練の実施、マニュアルの見直しを重要とした。具体的には、関係者リストと役割分担を整理した連絡体制図、対応方針、対応フロー、対応判断者、対応者、関係法令を整理した出没対応マニュアルを作成し、それらの運用確認のため机上訓練で課題を抽出・改善し、更に屋外での実地訓練で現場の状況に合わせた対応の検討と実施等を行う流れである。その際、体

制整備の状況、クマの出没頻度等、市町村の状況に応じた訓練の獲得目標を設定することが肝要とされた。また、人身事故発生時の調査項目として、発生場所の情報（日時、場所、環境、誘引物等）、被害者の情報（事故前後の行動含む。）、クマの情報（大きさ、頭数、事故前後の動き等）に加え、加害個体の特定に必要な試料採取（体毛・血痕・胃内容物等）等の情報収集・分析と活用の方法について、北海道の取り組み事例を交えて紹介した。

最後に唯一絶滅の危機に瀕しているツキノワグマの四国地域個体群の現状及び保全に向けて、広域協議会（事務局：環境省中国四国地方環境事務所）の設置や保護指針、出没対応ガイドラインの作成等の取り組みについて紹介した。

出没抑制・未然防止
ゾーニング管理導入の取り組み【岩手県滝沢市】

ゾーニング管理計画の作成

Step.1 対象地域の選定
 ● 過去の出没地
 ● 人身被害発生リスクが高い場所
 ● ゾーニング管理を試行するうえで運用しやすいサイズ

ゾーニング管理のモデル地区

Step.2 既存情報をもとにしたゾーニングマップ案の作成
 ● 過去の人身被害発生場所 + 土地利用情報
 → 人身被害の発生場所と市街地・農地との距離の関係を整理
 → 人身被害の約9割は市街地・農地から周囲約200~300mの範囲で発生
 → 2つのゾーニングマップ案を作成

ゾーニングマップ案

出没後の被害防止
出没対応訓練：実地訓練

□ 実際に屋外で人員の配置や動きの確認
 □ 装備・連絡手段等の確認
 □ 机上訓練では分からぬ現場の状況に合わせた対応の検討と実施
 □ 実際の出没に向けた課題抽出と改善

住民の安全確保。
 通行規制が必要な地区は?
 車があつて目視が困難! クマの動きは?
 あらうならどちらの方向
 装備的にも安全な対応は可能?

通報～関係者間の連絡
 ● 出動～現場確認・クマ発見
 対応方針の検討・決定～関係者の配置
 対応～事態の収束

（写真：占田村ヒグマ市地巡回対応訓練実験会より）

講演後の総合討論では、自治体内での部署間連携の主導はどこが担っているか、個体マーキングによる個体群把握状況、各地のクマの出没マップについて、環境調査時のクマ対策ポイント等に関する質疑応答がなされた。特に近年の分布・被害拡大下における現地調査での具体的な注意点について、クマスプレー使用法や山に入る際の心構えも含めたやり取りが交わされた。

（株式会社プレック研究所 村田和彦）

4. 令和7年度野外セミナー活動報告

- 開催日：令和7年10月22日(水)～23日(木)
- 参加者：18名
- 場所：尾瀬戸倉山林内(ヤマネ営巣林)及び鳩待峠、ぐんぎん水力発電所
- 造園CPD：単位4.0
- 解説者：
 - 中馬氏、猫又氏(東京電力リニューアブルパワー㈱、以下東電RP)
 - 八尋自然保護管(環境省尾瀬国立公園片品自然保護管事務所)
 - 花木氏、植田氏、宮坂氏(東京発電株式会社)
- 実施概要：

■尾瀬戸倉山林

尾瀬戸倉山林は、尾瀬ヶ原や尾瀬沼周辺に広がる森林で、水源涵養・自然保護を目的に、約4割の土地で東電RPが所有・管理し、カラマツの造林作業を行っている。これら全域が尾瀬として自然共生サイトに認定されている。



尾瀬戸倉山林（カラマツ林）

■鳩待峠

尾瀬国立公園への主要な玄関口の一つで、尾瀬ヶ原や至仏山への出発点である。鳩待峠から尾瀬ヶ原までの木道や歩道を含む約20kmを東電RPが維持管理している。



鳩待峠（集合写真）

■ぐんぎん尾瀬片品発電所

環境負荷に配慮した流れ込み式のダムであ

り、落差約175m、最大出力は678kWで約70世帯分の電力を賄える小水力発電所である。再生可能エネルギーの利用促進と地域共生を実現したモデルケースとして注目されている。



ぐんぎん尾瀬片品発電所

7. 実施工程と内容

【1日目】

上毛高原駅に13:00に集合し、尾瀬ネイチャーセンターへ移動した。センターにて、東京電力が大正中期に尾瀬の土地を所有したこと、水力発電や道路建設計画等の開発の危機に直面したこと、木道の維持管理、ヤマネの森の活動について説明を受ける。木道は約15～20年で取り替え、その木材としてカラマツの間伐材を利用しているのだそうです。木材等の運搬にはヘリコプターを使用し、その後は人力での作業となるため、4mの木道を取り替えるのに約40万円かかっていると聞いてびっくりしました。ヤマネの森の調査は、群馬県立尾瀬高校の理科部が行っており、2025年日本森林学会で高校生ポスター発表最優秀賞を受賞している（発表内容は日本森林学会HPを参照下さい）。その後、ヤマネの森に移動し、ヤマネの森の観察と調査体験を行った。観察林はカラマツと広葉樹の混交林で、一部は平成9年に植林されたブナ林であった。ブナ林は植栽木の成長にともなって立木密度が高くなっているので、間伐作業を行い、自然林に近づけていくとのことでした。

観察林には筑波大学の杉山氏が特許を取ったヤマネの巣箱が掛けられており、巣箱を外して、ヤマネの利用状況を確認した。

巣箱は塩ビパイプと木材で作成されており、ヤマネが入り易い穴があるのはもちろんのこと、調査がし易いように工夫されていた。20個近く外して、2個でヤマネの利用が確認され、そのうち1つは2頭入っていた。参加者全員の撮影大会となったのですが、なかなか顔を外に向けてくれず、シャッターチャンスに巡り合えた参加者は少数でした。同じ木に3箇所程

度巣箱が掛けられており、ヤマネは上方を利用し、下の方はアカネズミなどが利用していることが多い、ヤマネは枝をつたって移動するため、枝が隣木まで延びている木を好む傾向が強いのだそうです。また、巣材としてヤマネはヤマブドウ等のつる性植物の樹皮を使用し、ネズミ類は葉っぱを使用するそうで、実際、上方の巣には樹皮が入っており、下方の巣には葉っぱが入っていました。



ヤマネの調査体験（釣り竿に似た長いロッドを使用してヤマネの巣箱を外す所）



巣箱を利用中のヤマネ



ヤマネの巣（つる性植物の樹皮が入っている）



ネズミ類の巣（葉っぱが入っている）

観察を終え、宿に移動し、冷えた体を温泉で癒した後、絶品キノコ鍋を頂いて、大満足な1日目が終了しました。

【2日目】

2日目もまず尾瀬ネイチャーセンターにて、八尋氏による尾瀬国立公園の管理とその課題について説明を受けました。尾瀬国立公園は、環境省、県、市町村、東電、尾瀬保護財団等による協働型管理で維持しており、尾瀬国立公園協議会を設立し、新・尾瀬ビジョンのもと、課題解決に取り組んでいる。課題として、①利用者数の減少、②ニホンジカによる植生被害、③木道や登山道の荒廃があり、以下のような取組みがなされている。

●利用者数の減少に対する取組み

全国的には国立公園の利用者数が増加しているなか、尾瀬は減少傾向にある。そのため、ビギナーやリピーター、ファンを増やす工夫として、アンケートを行ってアンケート結果を分析し、消費額や満足度、保全活動への参加率の目標設定した上で、尾瀬紹介イベントや登山整備ツアーなど実施している。

●ニホンジカによる植生被害に対する取組み

温暖化に伴う積雪量の低下や捕獲圧の低下により、ニホンジカは30年程前から尾瀬に侵入してきた。そのため、「尾瀬・日光ニホンジカ対策方針」策定し、シカ侵入防止柵の設置や個体の捕獲を行っている。柵設置によって柵内ではニッコウキスゲやミツガシワが回復してきている。一方で、柵設置面積の広い大江湿原では柵の管理が不十分となっている。また、年間400～500頭が捕獲されているが、捕獲数の目標には至っていない。

●木道や登山道の荒廃に対する取組み

管理者が多岐にわたり、整備・維持管理方針が統一されていない。また、資金や人手不足も問題となっている。そのため、方針検討

の方向性として、木道設置後の経過年数や利用状況を踏まえて、本当に木道が必要な箇所の取捨選択を行っている。また、基礎に擬木を使用する、防腐剤が注入された踏板を使用する等の長寿命化に向けた工法等の工夫も検討している。

質疑応答では、長寿命化については積雪が問題となること、赤岳鉱泉のマムート区間のような企業を巻き込んだ登山道の管理の提案、観光のメインとなる尾瀬ヶ原へのアクセスの改良、周辺の観光業者を巻き込んだ尾瀬ならではの体験ツアーの実施、SNSを利用したアピール、利用料の徴収など様々な意見が出ていました。議論が白熱しそうな気配でしたが、残念ながら時間の都合で終了となりました。



尾瀬国立公園の管理とその課題について説明を受ける（尾瀬ネイチャーセンター）

鳩待峠に移動し、整備された木道の観察と晩秋の景色を楽しみました。ちょうどヘリコプターで今年撤去した木道が搬出されていました。作業されていた方も人手が足りず、1年間に整備出来る距離が短くなっていると話されていました。鳩待峠には、星野リゾートが手掛け、今年完成したはとまちベース（ショッピング、食堂）、LUCY尾瀬鳩待（宿泊施設）があり、お洒落な場所へと変貌を遂げていました。



今年撤去した木道を運搬中でした（鳩待峠）

最後に視察したぐんぎん尾瀬片品発電所は、

「観光・教育・防災」の役割を重要視して建設された発電所で、内部の機器が見えるようになっており、災害発生時に住民の方が利用可能なバッテリーが常備されていました。團公彦氏がデザインされた川の流れを表現した凝った建屋となっていました。参加者の方々の最も興味を引いた点は、地域性種苗を用いた植栽区域でした。



水車の動きが見学できる
(ぐんぎん尾瀬片品発電所)

生物多様性の保全活動、国立公園の利用、シカ等の野生動物の管理、インフラ施設の地域への貢献等に対して取り組んでいる現場を目にし、関係者の方々から生の声を聞くことで、それらの面白さと難しさについて考える貴重な機会となりました。

(株)ニュージェック 大石善子)

5. NECTA最近の動き

■クマの異常出没

本年（2025年）は、北海道、東北、北陸などで、クマが中心市街地まで出没し、民家やショッピングセンターに入り込むといった、過去にはないような動きも見られています。それに伴い過去最多の死傷者が出ています。国では、関係閣僚会議を設置し、対策パッケージをまとめました。国会でも重点的に取り上げられるなど、しばらく目が離せない課題となっています。こんな中、クマ類の保護管理対策をテーマに第1回技術セミナーが開催されました。地方自治体の方を含め多くの参加者があり、関心の高さが伺えます。この問題は、今年だけに終わることではなく、NECTAとしても、引き続き注意を払っていく必要がありそうです。

■自然共生サイト

自然共生サイト制度への関心が高まる中、企業・団体による登録の動きが活発化してお

り、関連する支援に関するニーズが増加しています。さらに、登録後の継続的な保全活動や地域連携の取り組みに対する支援の重要性も高まっています。第2回技術セミナーでは、自然共生サイトが取り上げられました。セミナー講師のERCA田村部長からのご助言もあり、この度、各種支援を希望する企業・団体と、自然共生サイトの活用に意欲的な会員企業とのマッチングの機会を提供する取り組みを始めることとなりました。ご関心の会員企業におかれましては、ぜひこの取り組みにご参加いただき、専門性や経験を活かした支援活動にご協力いただければ幸いです。

■CoNECT2025特別講演者の石井実先生が逝去

6月26日に開催したCoNECT2025で特別講演講師とコーディネーターを務めていただいた、地方独立行政法人大坂府立環境農林水産総合研究所理事長の石井実先生が、12月1日に逝去されました。当日までお元気にお仕事をされていたとのことですが、突然の訃報に驚いています。石井先生は、環境省の審議会や様々な検討会でもご活躍されており、NECTA関係者にも知己を得ている方は多かったかと思います。ご逝去を悼むとともに、ご冥福を祈ります。

(企画運営委員長 上杉 哲郎)

6. 協会活動報告 (令和7年10~12月)

■委員会活動

<企画運営委員会>

- 令和7年度第4回10月16日 / 第9回CoNECT2026、地方連絡会、自然共生サイト申請支援のNECTA HPへの対応可能企業リスト掲載について
- 令和7年度第5回11月6日 / 新年挨拶回り、環境省との意見交換会、第2回理事会・第1回審議委員会、第9回CoNECT2026、自然共生サイト支援パートナー企業掲載希望受付の案内について
- 令和7年度第6回12月9日 / 新年挨拶回りの担当・日程、環境省との意見交換会、第9回CoNECT2026、地方連絡会開設に向けた情報収集結果、NECTA会員入会・退会について

<事業委員会>

- 10月22日 野外セミナー、第2回理事会・第1回審議委員会時の特別講演会講師の検討

<広報委員会>

- 11月4日 / NECTA NEWS 第87号、NECTAパンフレット及び会員名簿の改訂について

＜研究委員会＞

- ・10月28日第4回研究委員会/技術セミナー、自然共生サイト申請支援について、11月27日第5回研究委員会/技術セミナー、自然共生サイト申請支援について
- ・10月28日第1回技術セミナー/クマ類（ヒグマ・ツキノワグマ）の保護管理対策、11月27日第2回技術セミナー/（仮）地域生物多様性増進法に基づく自然共生サイトの認定に係る課題と今後の展望、12月19日第3回技術セミナー/国立公園における公共標識の整備

■研究会活動

- ・生物多様性研究会：11月14日開催/クイズ形式の5題を元に主旨、目指すところをどうするか検討、12月11日開催
- ・自然とのふれあい技術研究会：12月19日第3回技術セミナーと合わせて開催

7. お知らせ・イベント情報

■令和8年「環境省とNECTAの意見交換会」（新春特別セミナー）のご案内

日時：令和8年1月23日（金）15時～17時

場所：NECTA会議室 及び Webexによるリモート会議併用方式

内容：NECTAでは、例年、環境省からの新年度自然環境施策の重点とそれを踏まえた主要予算のご説明及び環境省担当官とNECTA会員との意見交換を通じ、自然環境行政の動向の共有と新年度からの事業の円滑な実施を願って参りました。本年は「新春特別セミナー」として、上記趣旨に基づき「環境省とNECTAの意見交換会」を開催いたします。

今後の官民協働を進める上でとても重要な会合ですので、会員の皆様の多数のご参加をお願いいたします。

参加費：無料

申込先：一般社団法人自然環境共生技術協会（NECTA）事務局

e-mail：necta-1@necta.jp

申込方法：タイトルを「意見交換会の参加」としていただき、氏名、所属、電話番号、メールアドレス（必須）を記載のうえ、1月16日（金）までにメールでお申し込みください。

■「第9回自然環境共生技術研究会CoNECT2026」

開催のお知らせ

開催日時：令和8年6月18日（木）・19日（金）15時～17時

開催方法：対面・web併用(Hybrid型)

会 場：TKP新橋カンファレンスセンター

発表内容：1日目：特定テーマ発表、特別講

演・総合討論

2日目：一般発表

テ マ：自然とのふれあい技術

特別講演：愛甲哲也氏（北海道大学 大学院農学研究院 生物資源生産学部門 園芸緑地学分野 教授）

詳細については、次号NECTAニュース、NECTAホームページ等でご案内させていただきます。

8. 会員からのお知らせコーナー

■新規会員のご紹介

個人賛助会員 岡野豊氏
(日本電気 サプライチェーンサステナビリティ経営統括部 事業化推進グループ ディレクター 兼 カーボンニュートラルビジネス推進PMOグループシニアプロフェッショナル)



皆さま、明けましておめでとうございます。

昨年から個人賛助会員として参加させて頂いている岡野豊です。NECの環境部署にて、TNFDレポート作成や自然共生サイト運営に携わっております。経団連自然保護協議会では企画委員を務めております。また、世界経済フォーラムやTNFDでITセクターガイダンス策定の委員も務めております。

2003年にUC Davisで生態学の修士号を取得了後、14年間自動車会社の環境部署におりました。その際に担当していたテストコースの環境アセスではNECTA会員の多くの皆さまにお世話になりました。2016年には自動車会社を退職し、「儲かれば儲かるほど、自然が豊かになるビジネスづくり」を目指し、岡山県西粟倉村で循環型の農林水産業を立ち上げまし

た。今も西粟倉に住み、リモートワークでNECの仕事をしております。西粟倉では田んぼに生き物が戻ってくる工夫をしており、タガメやコウノトリがいます。川にはオオサンショウウオが登る魚道を付けており、娘たちと時々見に行っています。

ネイチャー・ポジティブ・流行（？）の大波に絶賛飲み込まれておりますが、NECTAで勉強をして、地に足の着いた取り組みを進めたいと思っております。本年もどうぞ宜しくお願ひ致します。

■寄稿募集

NECTA NEWSでは、「会員からのお知らせコーナー」への寄稿を募集しております。本コーナーでは、会員各社の技術情報や研究成果等を掲載しております。

ご要望がございましたら、まずはNECTA事務局へご連絡頂けますと幸いです。

（広報委員会）

《編集後記》

あけましておめでとうございます。広報委員として87号の幹事を務めさせて頂きました日本工営株式会社の村山です。

午年（うまどし）は、エネルギー・ッシュで前向きな行動が成功を呼ぶとされ、行動力が運を開く鍵とのこと。皆様方におかれましても素晴らしい一年になるよう、心よりお祈り申し上げます。

（広報委員 村山 元）